

J-REBT研究投稿規定

(名称) 第1条

本規定は、日本人生哲学感情心理学会(J-REBT)・会則第4条に定める事業として発行する、J-REBT研究に関するものである。

(目的) 第2条

本規定は、人生哲学感情心理学(REBT)の研究・教育・実践を促進するために、研究・教育・実践の成果を発表することを主な目的とする。

(投稿資格) 第3条

本誌への投稿資格は、原則、正会員、学生会員、名誉会員、賛助会員である企業・団体に所属する者とする。

(投稿原稿と提出方法) 第4条

投稿原稿は、第1条にあげた目的に合致し、未公開のものに限る。

2. 投稿原稿の種類は、研究論文と研究ノートの2種類に分かれる。
3. 研究論文は、研究が独創的であり、それが体系的に論述されているものとする。
4. 研究ノートは、展望論文と実践報告の2種類に分かれる。
展望論文：将来研究論文として完成される可能性のあるもので、一定の見解が論述されているもの。例えば、REBTに関する新しい動向の報告および検討、REBTに関連した先行研究の体系的なレビューおよびメタ分析、新たな技法の開発と検討、新たな教育研修プログラムの開発と検討などが、含まれる。
実践報告：REBTに基づく教育実践、職場や地域社会での実践、臨床事例などに関して、内容および成果などが論述されているもの。
5. 投稿原稿はワードプロセッサ原稿で1部提出するほか査読用原稿(J-REBT研究執筆要領3を参照)を3部提出する。投稿に際してJ-REBT研究執筆要領に従うものとする。提出された原稿は返却しない。
6. 投稿原稿の記述方式が執筆要領(別に定める)を逸脱している場合、編集委員会が著者に原稿の修正を要求したり、編集委員会の判断で修正する場合がある。
7. 審査の結果掲載を認められた原稿は、原稿1部とそのデータファイルを提出するものとする。

(投稿原稿の審査と採否) 第5条

投稿原稿の論集掲載の採否は、本誌の目的に沿って審査委員が審査のうえ決定する。審査員に加えて必要に応じて査読者をおくことができる。

2. 本誌へ掲載する場合、編集委員会で編集整理することがある。ただし、多量にわたる場合には、著者の了解を受けるものとする。

(著作権) 第6条

本誌に掲載した原稿の著作権は原則として本学会に帰属する。特別な事情により本学会に帰属することが困難な場合には、申し出により著者と本学会の間で協議の上、措置する。

2. 著作権に関して問題が生じた場合、著者の責任において処理する。
3. 著作人格権は著者に帰属する。この場合、著者はその旨本学会に書面をもって通知し、掲載先には出所を明記すること。
4. 本学会は、掲載された原稿を学会が指定する方法で配布・販売する権利を有する。販売にともない収益金が生じた場合、原則として本学会に帰属する。

施行日

本規定は、2009年10月4日から施行する。